

第44回 CIML 委員会および第16回 APLMF 総会の報告

独立行政法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター

国際計量室 総括主幹 松 本 毅



写真1：第44回 CIML 委員会の集合写真（BIML 提供）

1 はじめに

このたび報告者は(独)産業技術総合研究所（これ以降、産総研）の OIML（国際法定計量機関）および APLMF（アジア太平洋法定計量フォーラム）の担当者として、昨年10月から11月に開催された第44回 CIML 委員会および第16回 APLMF 総会に参加する機会を与えられた。ここに、これら2つの国際会議の概要を開催された順番に報告する。

2 第44回 CIML 委員会の報告

2.1 会議の概要

CIML 委員会（国際法定計量委員会）は4年に一回開催される OIML の最高決議機関である OIML 総会を補佐する役割があり、各国1名の CIML 委員によって構成される。CIML 委員会は OIML 加盟国に

おいて毎年開催されており、OIML 総会に備えて OIML 文書の承認や重要案件の審議を行っている。第13回 OIML 総会は2008年にシドニーにおいて開催されたため、今回は CIML 委員会のみで開催となった。

第44回 CIML 委員会は、ケニアのモンバサ郊外にあるサロバ・ホワイトサンズ・ホテルにおいて2009年10月25日から30日までの日程で開催された。この会期中には、CIML 委員会以外の関連会議やセミナーも開催された。これらの会議のスケジュールを表1に、集合写真を写真1に示す。

現在の OIML 加盟国は、正加盟国57カ国、準加盟国58カ国である（今回委員会での承認を含む）。会議終了後に事務局が公表した参加者リストによると、第44回 CIML 委員会への参加者は正加盟国42カ国99名（ケニア19名含む）、準加盟国8カ国12名、オブ

表1：第44回 CIML 委員会のスケジュール（2009年モンバサ）

	10月25日 (日)	10月26日 (月)	10月27日 (火)	10月28日 (水)	10月29日 (木)	10月30日 (金)
午前		OIML セミナー	地域機関 円卓会議	計量管理に関 する円卓会議	CIML 委員会 (3/4)	CIML 委員会 (4/4)
午後	運営委員会 (PC)	貿易のための 法定計量	CIML 委員会 (1/4)	CIML 委員会 (2/4)	オプションル ツアー	

ザーバー2カ国3名、名誉会員3名、国際機関2名、個人参加8名、BIML 5名の合計132名であった。うち我が国からは、産総研の三木 CIML 委員を代表として、経済産業省計量行政室の石川工業専門職、さらに産総研から法定計量技術科の根田科長と松本（報告者）の4名が参加した。以下に関連会議に続いて、CIML 委員会の概要を報告する。

2.2 OIML セミナー「貿易のための法定計量」

CIML 委員会に先立って開催された OIML セミナーでは、次の講演の後に全ての参加者を交えた自由討論が行われた。

- (1) 国際貿易における OIML の役割
(BIML 局長：マガナ氏)
- (2) 貿易自由化と公的規制のための法定計量の役割
(オーストラリア：バーチ氏)
- (3) 国際経済の品質管理における OIML の役割
(スウェーデン：ケルグレン氏：)
- (4) 法定計量が科学的計量学に与える影響
(英国：マンソン氏)

2.3 地域機関円卓会議

この会議には ASEAN（東南アジア）、SIM（アメリカ大陸）、WELMEC（ヨーロッパ）、APLMF（アジア太平洋）、AFRIMETS（アフリカ）、SADC-MEL（南アフリカ）、COOMET（東ヨーロッパ）、EMLMF（地中海）、SWPLMF（南西太平洋）などの RLMO（地域法定計量機関）や RMO（地域計量機関）の代表が参加した（括弧内は主な担当地域）。ここでは各地域機関の総会への BIML 代表の出席、各種文書の共有、研修活動における連携などに関する議論があり、全体として OIML と RLMO との連携を促進する動きが感じられた。

2.4 計量管理に関する円卓会議

以下のタイトルと講演者で話題提供が行なわれ、演の後に参加者を交えた自由討論が行われた。

- (1) 型式適合性評価—新しい考え（マガナ氏）
- (2) アフリカ発展途上国における計量管理（南アフリカ：カールステン氏）
- (3) 計量管理の現状と将来（チェコ：クレンフスキー氏）
- (4) ヨーロッパ法定計量における協力関係（フランス：ラゴテリ氏）
- (5) 法定計量の進展（マガナ氏）

2.5 CIML 委員会

まず CIML 委員会に先立って、ホスト主催の開会式が行われ、ケニアで法定計量を担当する貿易省の大臣が開会挨拶を行った。委員会では、主に CIML 委員長であるカナダのジョンストン（A. Johnston）氏や BIML（国際法定計量事務局）より、活動報告や今後の活動計画、財政問題、OIML 条約に係わる事柄などを中心に話題提供が行われ審議が進められた。次に主な審議の概要を紹介する。また会議の様子を写真2に示す。



写真2：CIML 委員会の様子（BIML 提供）

2.6 CIML 委員会：リエゾン（他機関との協力）

BIPM（国際度量衡局）代表より、キログラム原器などの固有の器物に依存しない新しい質量の量子標準の開発状況に関する報告があった。決議事項として、CIML 委員会は、BIML に対して BIPM との協力関係に関する報告書を作成するよう依頼した。

認定機関との協力に関しては、SANAS（南アフリカ認定システム）代表より、ILAC（国際試験所認定協力機構）および IAF（国際認定フォーラム）の概要と活動状況の報告があった。決議事項として CIML 委員が可能な範囲で国家認定機関と連絡を取り、認定制度における計量専門家および OIML 制度の利用を促進することが確認された。

また BIML 局長のマガナ（J.F. Magana）氏より ISO-CASCO（国際標準化機構—適合評価委員会）および IEC（国際電気標準会議）との連携に関する報告があった。決議事項として、OIML は IEC との覚書の改訂を開始し、また OIML と ISO の技術委員会との対応表を配布することが確認された。さらに BIML より他の国際機関である UNIDO（国連工業開発機構）、CODEX 委員会、WTO（世界貿易機関）、米国 NCSLI、FIVS（国際葡萄・ワイン機構）との連携に関する報告があった。

2.7 CIML 委員会：加盟国及び準加盟国

ドミニカと UEMOA（西アフリカ経済通貨同盟）の準加盟国としての加盟が認められた。特に UEMOA については、複数国家による共同体がメンバーに加わる初めてのケースである。

2.8 CIML 委員会：運営委員会の活動

ジョンストン氏より、CIML 委員会を補佐する役割を持つ運営委員会（PC）の報告が行われた。ちなみに、産総研の三木氏も運営委員会のメンバーである。その報告の概要は、BIPM との連携、OIML 技術活動の進展、BIPM/ILAC/IAF との協議、途上国支援に関する表彰制度、型式適合性評価に関する議論、BIML の業務と会計などであった。

2.9 CIML 委員会：財務面の案件

マガナ氏より BIML 年金制度に関する説明があった。同氏は、今後 5 年間の年金の準備金を確保できる

ように調整を行い、年金を受ける権利については再検討して OIML 総会に提案し、資産の減価償却についても公開する予定であるという報告を行った。

この提案に対して多くのメンバーから質問があり、活発な議論が行われた。その内容は年金を受け取る職員の数、分担金を年金のために使うことの是非、不動産も含めた BIML 純資産の見積もり、旅費の見積もり基準、有給休暇規定などであった。最終的には BIML の年金システムはまだ十分に確立された制度ではないという点で合意に達し、小さな WG（作業部会）を作って、年金制度に関する検討を続けることになった。また 2008 年度の会計報告は認められず、後日改めて提出されることとなった。

2.10 CIML 委員会：開発途上国への支援活動

事務局や途上国ファシリテータのザイラー（E. Seiler）氏を中心に議論が行われた。その中で、途上国が正加盟国になることを奨励すべきであるという意見があった。また BIPM が行っている JCDCMAS（度量衡・認定・標準化途上国支援調整合同委員会）との連携や技術的インフラ整備に対する認識の重要性などが議論された。

またザイラー氏は自らが担当している役割に関して、インターネットを用いた途上国への支援活動、途上国と国際機関との橋渡しの役割、そして計量基盤整備の促進活動について述べた。また同氏は、昨年の CIML 委員会で「法定計量に対する顕著な貢献賞」の設立を提案した。この賞の最初の受賞者としてはヨルダン代表で EMLMF 議長でもあるメルヘム（O. Melhem）氏が選出され、今回の CIML 委員会で表彰状が授与された。

2.11 CIML 委員会：技術作業指針

まず BIML から、OIML の技術活動の指針を定めた重要文書である技術作業指針（B 6）の改訂の状況に関する報告があった。この技術作業指針は、第 1 部（OIML 出版物の構造及び作成手順）と第 2 部（OIML 出版物の立案及び提示に対するガイド）によって構成される。現在の技術作業指針は 1993 年に作成されたが、2009 年 3 月の運営委員会（PC）において小 WG が組織され改訂のための議論が始まった。この WG は同年 6 月にスイス・ベルンにおいても会

議を開催し、改定案が2009年10月にWGメンバーに送付された。

今回のCIMLでは、技術作業指針の改定原案が提示され、BIMLより概要説明が行われた。それによると、現在のOIMLのTC/SC（技術委員会／小委員会）には活動の度合いに大きな差があり、TC/SCと勧告案が対応していない、上部委員会であるTCがうまく機能していないなどの問題もある。このような状況を改善するために、BIMLは技術作業指針の改定を通して新しいTC/SCのあり方を提案した。その要点は以下の通りである。

- 改訂の目的は、OIML業務への適合と迅速な決定、文書理解と改訂の促進。
- 新しいTCはフラットな構造とする。その結果BIMLやCIML委員長の役割は、より大きくなる。
- 各TCが一つの出版物に責任を持ち、TC名称は出版物の名称に従う。
- 現在のTCメンバーの構成や義務は変わらない。また出版物のカテゴリも変わらない。

さらに技術作業指針の第1部と第2部の役割の違いに関する議論があり、第2部をガイド文書として位置づけ、第1部のみを次回のCIML委員会で採決にかけることとなった。

2.12 CIML 委員会：TC/SC 事務局員研修

2009年5月にフランスで実施された第2回TC/SC事務局員研修の報告が行われた。この一連の研修プログラムは3年周期で繰り返しながら継続される予定であり、次回の研修は2011年に実施されることになる。これらの研修では勧告文書の原型となる定型書式が提示され、これはOIMLホームページにも掲載された。

2.13 CIML 委員会：スマートメーター・セミナー

2009年6月にクロアチアで開催されたスマートメーター・セミナーの報告があった。このセミナーには23カ国から50人の専門家が参加し、我が国からも産総研を含む専門家が出席した。

このセミナーでは、OIMLによる法定計量の範囲の再定義、スマートメーターの定義、法定計量で管理する機能について議論が行われた。その中で、「消費

者自身が請求書の消費量とメーターの表示を比較して計量の正当性を検証できること」が管理の基本であるという合意があった。さらにD11（電子化計量器の一般技術要求事項）とD31（ソフトウェア制御の計量器の一般要求事項）を、スマートメーターに適用するためのガイド文書の必要性が提唱された。そして、このガイドを作成するために臨時WGを組織し、検討を続けることとなった。

2.14 CIML 委員会：OIML 証明書／MAA 制度

OIML証明書制度の状況についてBIMLより説明があった。この制度は2009年6月の時点で48カテゴリを網羅し、26カ国の31発行機関が参加している。制度の基本となるB3（計量器のOIML証明書制度）とB10-1（型式評価国際相互受入れ取決めの枠組み）の改訂案は、現在TC3/SC5（適合性評価）にて審議されている。

2003年に発足したMAA（型式評価国際相互受入れ取決めの枠組み）制度は、現在R49（水道メーター）、R60（ロードセル）、R76（非自動はかり）の3つのカテゴリで運用されており、さらに2009年7月にはR51（自動はかり）に関する新しいカテゴリも運用が開始された。

委員会ではBIMLよりMAAの現状説明があり、それによると既に35のMAA証明書が発行されている。またR49/60/76の3つのカテゴリに関する合同CPR（参加資格委員会）が、2009年6月にスイスのベルンで開催された。この委員会の主要な目的は、R60とR76のDoMC（相互信頼宣言書）への新たな発行機関／参加機関の参加承認である。これ以外にCPRで話題となったのが、型式承認試験における製造事業者の試験結果の利用であり、この利用を認めるための条件に関して議論が行われた。このCPRの議論はTC3/SC5に引き継がれ、さらに検討が重ねられる予定である。

さらにBIMLはR117（水以外の液体用計量装置）およびR118（自動車用ガソリン計量器の型式承認試験手順及び試験報告書）に基づく新しいMAAカテゴリへの着手を提案し、承認された。ただし、これら2つの勧告に含まれる範囲は広いので、この新カテゴリはR117をベースにした自動車用燃料油メーターに範囲を限定する。

表 2：第 44 回 CIML 委員会で決議された OIML 文書

文書番号/ 技術委員会	文書名・案件名	決議
R14	偏光糖度計	現状の承認
R48	放射温度計校正用タングステンリボン標準電球	
R63	石油計量表の改訂	新規作業開始
R70	ガス分析計の固有誤差及びヒステリシス差の決定	廃止
R73	標準混合ガス調整用純粋ガス CO, CO ₂ , CH ₄ , H ₂ , O ₂ , N ₂ 及び Ar に関する技術要求事項	
R75-1	積算熱量計 第 1 部:一般要求事項	現状の承認
R75-2	積算熱量計 第 2 部:型式承認試験	
R75-3	積算熱量計 第 3 部:試験報告書	
R84	白金, 銅又はニッケル抵抗温度計(工業用及び商業用)	新規作業開始
R87	包装商品の正味量の改訂	
R106-1	自動貨車掛 第 1 部:計量要求事項と技術要求事項一試験	オンライン投票
R119	水以外の液体用計量システム試験のための基準体積管の改訂	新規作業開始
R120	水以外の液体用基準タンクの性能及び計量システムの試験方法	TC8 で審議
R124	ぶどう酒の糖分測定用屈折計	現状の承認
R138	商取引に使用される体積容器の修正	修正を承認
R143	定置型連続式二酸化硫黄測定器	新規承認
D7	水道メーターの試験に用いられる流量標準器及び設備の評価	廃止
D25	流体の計量層に用いる渦式メーター	TC8 で審議
D26	ガラス製抽出用メジャー - 自動ピペット	
D30	ISO/IEC 17025 を法定計量に関わる試験機関の評価に適用するためのガイドライン	新規作業開始
TC6	包装商品の正味量(固形物重量など)を求めるための方法についての WELMEC WG6 包装商品と共同の新規出版物	

2.15 CIML 委員会：技術文書・勧告案の審議

表 2 に示す OIML 文書について審議が行われた。その結果も表 2 に示す。これらの文書のうち R 70, R 73, D 7 については廃止することが合意された。R 120, D 25, D 26 については、過半数のメンバーが現状維持に賛成することが確認された。しかしこれらの出版物の中の参考文献が時代遅れになっている点が指摘されたため、BIML は TC 8 事務局に対して、最新の参考文献の一覧を提出するよう依頼した。

2.16 CIML 委員会：人的資源問題

CIML 委員長の任期は 6 年で、現在のジョンストン委員長は 2004 年の CIML 委員会で選出され、その任期は 2011 年の委員会で終了する。そのため、次回

の CIML 委員会において次期 CIML 委員長の選挙が実施されることとなった。

BIML 局長の任期は 5 年であり、現局長のマガナ氏は 2005 年の委員会で 5 年の任期延長が認められ、その任期は 2010 年末に終了する。局長の任期延長については BIML の人事に関わるので、BIML 職員やオブザーバーを退席させ、CIML 委員のみで採決が行われた。その結果、局長の任期は延長せず、CIML は新たな局長候補を選任する手続きを始めることになった。ただし現局長の再指名を認めることが合意された。

2.17 CIML 委員会：その他の事項

2010 年の第 45 回 CIML 委員会は、米国フロリダ

州のオーランドにおいて9月22-24日の日程で開催されることが承認され、米国代表が開催地の紹介を行った。また2011年の第46回 CIML 委員会については、チェコがプラハにおいて開催することを提案した。

なお今回の CIML 委員会の決議事項は、OIML ホームページで公開されている。また議事録も2010年の早い時期に公開される予定である。

会議以外では、29日の OIML 主催晩餐会において、CIML 委員長より OIML 感謝状がロシア、オーストリア、カザフスタン、インドの代表4人に、そして OIML 功労賞がオーストリアのレイトナー (A. Leitner) 氏に授与された。

3 第16回 APLMF 総会の報告

3.1 会議の概要

第16回 APLMF 総会および作業部会 (WG) 総会は、2009年11月3日から5日の日程でタイのチェンマイにあるホテル・ホリディ・イン・チェンマイにて開催された。この日程のうち3日に作業部会総会が、4～5日には本会議が開かれた。また直前の2日午後には執行委員会が開催された。この一連の会議のホスト機関は、タイ国内貿易局 質量標準局 (別名: 中央質量標準局 / CBWM) が担当した。

他機関からの参加やオブザーバーを含めた参加者総数は、合計16経済圏から72名であった。このうち、合計20の APLMF 正加盟経済圏からは15の経済圏が出席し、6つの準加盟経済圏からの参加者は無かった。この会議の集合写真を写真3に示す。

APLMF 議長と事務局を担当する中国からは、議

長であり AQSIQ (国家質量監督検疫総局) 副大臣でもある蒲長城 (Pu Changcheng) 氏を筆頭に、事務局員など合計約10名が参加した。

名誉議長はタイ経済産業省の Yanyong Phuangrach 氏が担当し、その他のスタッフも含めて現地からは総勢約20名が参加した。

我が国からは、経済産業省の石川専門職、そして産総研からは力学計測科の大岩科長 (APLMF 執行委員)、法定計量技術科の根田科長、そして松本 (報告者) の4名が参加した。加盟国以外からは BIML 代表が参加した。

3.2 作業部会総会

APLMF では特定の分野ごとに時限的な作業部会 (WG) を組織して活動を行っており、通常は総会前に作業部会総会が開催される。以下に各 WG における審議の概要を報告する。

研修運営 WG では、オーストリアのヘアー (M. Haire) 主査から、2008年の前回総会以降に開催された研修の報告があった (表3参照)。さらに2010年度の APEC 予算が承認されたという報告が事務局より行われた。その後、2010年度の3つの研修計画が表3の通り内定した。事務局からは、APEC による新規研修プロジェクトの対する評価が厳しくなっており、2010年度計画も当初は予算承認が危ぶまれていたという報告があった。さらに研修対象分野の選択、研修計画、および研修終了後の波及効果について、明確な理由と事実に基づいた評価が必要とされているという報告があった。



写真3：第16回 APLMF 総会の集合写真 (事務局提供)

表 3 : APLMF / APEC 法定計量研修 (2008—2010 年度)*1

研修題目	開催地	日程(年月日)	講師	APEC 年度
交通安全(スピードメータ)ワークショップ	台湾	2009/6/22-25	参加者全員	2009
包装商品研修	シンガポール	2009/7/6-10	ニュージーランド	2009
電力量計研修	マレーシア	2009/8/10-13	日本(JEMIC)、中国	2009
農産物品質計測・ 食物安全ワークショップ	ベトナム	2009/9/23-25	日本、中国、ニュージーランド、タイ、ベトナム、他	2008
ガスメーター研修	中国	2010 年前半	カナダ、他	2009
質量流量計研修	シンガポール	2010 年	未定	2010
電子式非自動はかり研修	インドネシア(仮)	2010 年	未定	2010
計量器ソフト・ワークショップ	未定	2011 年	未定	2010

*1 この表は総会以降の更新を含む。

包装商品 WG ではニュージーランドのワルツァム (B. Waltham) 主査から報告があり、包装商品の分野における今後の研修計画、OIML での活動、および OIML が提唱する IQ マーク制度への対応など活発な議論があった。

ユーティリティメータ WG では、カナダのピネット (G. Vinet) 主査から 2009 年 8 月にマレーシアで行った電力計研修の報告、および 2010 年に実施するガスメーターに関する研修の提案が行われた。

MRA (相互認証の取り決め) に関する WG では、米国のアーリック (C. Ehrlich) 主査から最近の OIML における MAA (型式評価国際相互受入れ取決めの枠組み) の進展状況に関する報告があった。さらに 2008 年 3 月に実施された APLMF 地域内での MAA に関する調査のフォローアップについては、質問事項を改訂して再度調査を行うことが合意された。質問事項の改訂案の作成に関しては、小 WG を組織して対処することになった。

医療計測器 WG では、台湾の楊 (J-H Yang) 主査代理から 2009 年 6 月に台湾で実施した交通安全(スピードメータ)ワークショップの報告が行われた。さらに同年 9 月に行った耳式体温計に関する APLMF 域内での調査結果の報告が行われた。

農産物品質計測 WG では、松本主査(報告者)から WG の活動報告と活動計画の提案が行われた。まず 2009 年 9 月にベトナムで実施された農産物・食物

安全ワークショップの報告が行われた。このワークショップでは、ディスカッションに加えて、APLMF 地域から要望の強い穀物水分計研修が後半部分に取り入れられた。今後の研修計画については、対象範囲を本来の法定計量分野(農産物品質計測)に置いて企画を進めることが確認された。またタイなどからは穀物水分計研修の継続に対する強い要望があった。

計測システム管理 WG では、中国の楊 (Y. Yang) 主査から新たな 3 つの APLMF ガイド文書の作成状況に関する報告があった。また計量器ソフトウェアに関するワークショップの 2011 年開催が提案された。

3.3 APLMF 総会

名誉議長の Phuangrach 氏と APLMF の蒲議長による開会挨拶の後、蒲議長が議長・事務局の構成、メンバー構成、APEC-SCSC (基準認証小委員会) 総会への参加状況、および APEC-TILF (貿易投資の自由化促進) 基金の支援で実施されている研修など、APLMF の活動報告を行った。さらに蒲議長は、継続的な APEC 基金の獲得、WG 活動の強化、技術インフラの発展など、今後の APLMF の活動方針を提案した。その後事務局から、昨年総会以降の事務局の活動、加盟分担金の状況、加盟経済圏の状況、および各経済圏の連絡先について報告があった。

APLMF 以外の機関からは、BIML 事務局のクー

ル (W.Kool) 氏から、最近の OIML の活動状況が報告された。さらに APEC-SCSC、ASEAN の ACCSQ-WGLM (標準品質諮問委員会—法定計量部会) に関する活動報告が行われた。

3.4 APLMF 総会：正加盟国会議

事務局による会計報告と、会計監査人の松本による監査報告があった。なお会費については、前回の総会で 2009-2011 年の 3 年間に年額を 23% 値上げすることが合意されている。

また APLMF 議長の任期は最長で 2 年 2 期 (合計 4 年) であるが、この会議において中国 AQSIQ が担当する議長・事務局の 2 期目の再任が承認され、任期が 2011 年の総会まで延長された。

さらに事前の議事次第に無かったことではあるが、OIML との連携強化に関わる 3 つの決議事項案が議長から提案された。この様な決議案の提案は APLMF 総会では異例のことである。この提案に対しては反対意見も多く、その場では合意に至らなかった。結局、APLMF の覚書の改訂も含めて引き続き検討を行うこととなった。

3.5 APLMF 総会：その他

最近の各加盟経済圏の状況について、各国の代表から短い報告があり、その中で日本代表も日本のカントリレポートを報告した。

2010 年の第 17 回 APLMF 総会はカナダで開催されることが合意された。日程は 9 月 14~16 日、開催地はブリティッシュ・コロンビア州のビクトリアを予

定している。さらに次々回の 2011 年総会には、韓国が立候補した。

4 日夜にはホスト主催の懇親会が会場近くの野外レストランで開催され、この場において APLMF 功労賞 (Service Award) が議長の蒲議長より、オーストリアのヘアー氏、マレーシアのチェン (S-F. Chen) 氏、台湾の楊氏に授与された。この賞は毎年授与されているものであり、今回の受賞者 3 名は、長い間の WG 活動や研修支援活動における功績が評価された結果である。

4 おわりに

個人的なことではあるが、CIML 委員会に参加するのは初めてであり、開催地も飛行機を乗り継いで日本から片道 30 時間以上もかかる不便な土地であったため、治安の面も含めて行く前には何かと不安もあった。しかし会場は郊外にある周囲から完全に隔離された高級ホテルで、快適に滞在することができた。ただモンバサの気候は海に面しているために湿度が高く、乾燥して涼しい首都ナイロビとは大きく異なっていた。またそれ以前に、これまで文書でしか知り得なかった OIML における議論の場に立ち会えたことは、極めて貴重な経験であった。

APLMF 総会については既に 7 度目の参加である。唐突な決議案の提案など心配な面も残るが、2007 年に日本から事務局を引き継いだ中国がより自信をもって積極的にフォーラムを運営しつつある様子を伺うことができたことは幸いであった。